

9月から、eLTAXがより使いやすくなります

eLTAX システムの更改に伴い、9月16日（火）から、下記の項目が変更となります。

1 eLTAX の利用時間を拡大します。

電子申告等受付サービスの終了時間を24時に拡大します（土日祝日、年末年始を除く）。

8：30～24：00

※現在8：30～21：00

2 利用届出（新規）を提出後、直ちに電子申告を利用できます。

利用届出（新規）を提出後、利用者 ID と仮暗証番号を用いて直ちに電子申告を利用することができます。

3 eLTAX 対応ソフト「PCdesk」が使いやすくなります。

給与支払報告書・公的年金等支払報告書のCSVデータのインポート機能に加えて固定資産税（償却資産）申告データについても、平成27年度分からCSVデータの取り込み及び2,000明細を超えるデータの送信が可能になります。

4 ヘルプデスクの受付時間及び IP 電話用電話番号が変更になります。

① 受付時間（土日祝日、年末年始を除く）

新受付時間 9：00～17：00

（旧受付時間 8：30～21：00）

② IP 電話用電話番号

新電話番号 03-5500-7010

（旧電話番号 045-759-3931）

※0570-081459（ハイシンコク）は変更ありません。



◆詳しくは、一般社団法人 地方税電子化協議会のホームページ (<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。